

# 「江田島市立江田島中学校 運動・文化部の活動方針」

## 1 運動部・文化部活動の基本的な考え方

- (1) 運動・文化部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進、豊かな心や創造性の涵養にも極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき計画的に実施する。
- (2) 全教職員の共通理解の下、生徒のバランスの取れた生活と成長に配慮するとともに、運動・文化部の顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら学校全体の教育活動として、適切な運動・文化活動運営を図っていく。

## 2 国、県、市の動向

- (1) 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」  
(文部科学省スポーツ局 平成30年3月19日)
- (2) 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」  
(文部科学省文化庁 平成30年12月27日)
- (3) 広島県運動部活動の方針 (広島県教育委員会 平成30年7月13日)
- (4) 広島県文化部活動の方針 (広島県教育委員会 令和元年6月14日)
- (5) 江田島市立中学校における運動部活動の実施について (通知)  
(江田島市教育委員会 平成30年7月24日)
- (6) 江田島市中学校部活動の方針 (江田島市教育委員会 令和元年8月30日)

## 3 運動・文化部活動の本校の活動方針

- (1) 合理的でかつ効果的・効果的な活動の推進
  - ① 体罰・暴言等の禁止
  - ② 科学的見地から指導方法の理解
  - ③ マネジメントサイクル（P D C A）の実施による工夫改善
  - ④ 運動・文化部活動の顧問の役割の明確化
    - ・活動前後の健康管理、用具・場所の安全確認
    - ・担任・養護教諭との情報共有と保護者との連携
    - ・管理職への報・連・相
    - ・活動目的や活動方針や練習内容や方法等の生徒・保護者への連絡
    - ・部長等の生徒や保護者とのコミュニケーション
  - ⑤ 熱中症予防や事故防止  
(文部科学省「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」参照)

## (2) 活動と休養日の設定

- ① 活動時間：平日は2時間程度、休業日は3時間程度  
但し、練習時間等については参加チーム数を考慮して活動時間を設定する。
- ② 休養日：週2日以上（土・日のいずれかと平日1日）
  - ・大会等で土・日に活動した場合は他の日に振り替える。
  - ・平日の休養日を水曜日と設定するが、行事等により変更する場合がある。
- ③ 定期試験期間中の部活動停止：学習の充実を図る。
  - ・中間試験については3日前から部活動停止とする。（土・日は含まない）
  - ・期末試験については1週間前から部活動停止とする。
- ④ 完全休養日
  - ・夏季休業中：8月13日～8月15日（年度により変更あり）
  - ・冬季休業中：12月29日～1月3日

\*大会参加等がある場合は完全休養日の前後に設定する。
- ⑤ 活動期間と活動時間の目安
  - ・4月～10月中旬 18:00まで
  - ・10月中旬～11月中旬 17:30まで
  - ・11月中旬～3月 17:00または17:30まで
  - ・3月 18:00まで
- ⑥ 参加する大会の上限の目安  
都市・地区・県・中国・全国の体育大会等を目安に年間12大会程度
- ⑦ 月の活動計画について  
月末に次月の活動計画を配布し、ホームページに掲載する。